

9月9日は「救急の日」 9月5日～11日は「救急医療週間」です

消防本部警防課 ☎60-0177

9月9日は、救急医療と救急業務について、正しい理解と認識を深めてもらう「救急の日」です。

平成21年中に湯河原町消防署で取り扱った救急件数は2,294件（前年2,322件）で、一日平均6.3件の出動となりました。救急車の適

正利用に関する皆さんの認識と理解が広がり、前年と比較して28件の減少となりましたが、「救急の日」を機会にもう一度救急車の適正利用について考えましょう。



救急車の適正利用にご協力を！

近年、「救急車で病院に行ったほうが優先的に診てくれると思った」「交通手段がなかった」などの救急車の不適正利用が社会的な問題となっています。

救急車はケガや病気などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急でないのに救急車を要請すると、本当に救急搬送を必要としている人が利用できず、救える命が救えなくなるおそれがあります。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、ほかの交通機関などを利用してください。

また、休日や夜間に診療を行っている病院などについては、消防署（☎60-0119）までお問い合わせください。

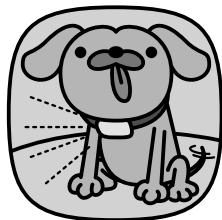
ペットの飼い方 マナーを守って

環境課 内線551～553

ペットは、私たちに安らぎとやさしを与えてくれる存在ですが、周囲の迷惑にならないよう十分に注意を払い、訓練や飼育の工夫をすることが必要です。マナーを守って、住みよいまちづくりを心がけましょう。

◆犬

- フンは必ず持ち帰る。
- 放し飼いはしない。
- リードをして散歩する。



◆猫

- 自宅でのトイレをしつける。
- 野良猫にえさをあげない。



そのごみ、ちょっと待った!!

環境課 内線551～553

「法律により禁止されている」、「収集業務に支障をきたす」、「危険である」、「処理ができない」などの理由で、次のごみは収集できません。

◆1回に大量に出るごみ

引越し、倉庫などの掃除、庭木の剪定などで大量に出るごみは、直接美化センターに持ち込むか、回収業者などに運搬、処理を依頼してください。

◆危険なもの

- 発火、爆発のおそれのあるもの
…プロパンガスボンベ、ガソリン、灯油、塗料など
- 有害、有毒なもの
…薬品類、農薬類、廃油など
→ 販売店などに相談してください。

◆処理できないもの

自動車・オートバイ部品、バッテリー、ホイール、タイヤ、消火器、金庫、ピアノ、業務用機器、風呂おけ、風呂がま、石、土、レンガ、コンクリートブロックなど
→ 販売店または産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。

◆パソコン

特定家電5品目と同様に、リサイクルが義務付けられています。各メーカーまたは一般社団法人パソコン3R推進協会（☎03-5282-7685）にお問い合わせください。

なお、周辺機器（プリンター、マウス、サーバーなど）は50cmを超えない限り、不燃ごみとして排出できます。

秋の全国交通安全運動 9月21日(火)～30日(木) 「安全は 心と時間の ゆとりから」

湯河原町交通安全対策推進協議会（土木課内） 内線513

◆運動の基本

高齢者の交通事故防止

◆運動の重点

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車・自転車の交通事故防止



9月30日(木)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です。